

第15回 通学路の安全確保に向けた合同点検

(守山小学校、守山中学校の学区内)

本市では、平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成26年度は平成24・25年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。今回は、守山小学校、守山中学校の各学区内において合同点検を実施し、その後、今後の対策について協議しました。

第15回 合同点検の様子（守山小学校、守山中学校の学区内で実施）

日時：平成26年11月14日（金） 合同点検：午後1:15～午後1:50

対策会議：午後2:00～午後2:40

【点検箇所】 守山小、守山中の学区内の通学路（2箇所）

点検箇所①

田村町守山殿町地内

（国道49号線からの市道への入口）



点検箇所②

田村町守山殿町地内

（国道49号線高架下の市道）



対策会議

合同点検終了後、守山小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。

各関係者は協議内容を踏まえ、今後、実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

【提案された対策例】

「横断歩道設置の検討」「ガードレールの取付けの検討」「交差点を狭く見せるための区画線やカラー化等の路面表示の検討」「路肩を広げた上でのカラー化の検討」「ポストコーン設置の検討」「児童生徒への危険箇所の意識付け」「自転車通学生徒のヘルメット着用や交差点前の一時停止等の安全指導の徹底」「当番制による立哨指導の継続」「PTA 会員や地域の方々への安全運転の啓発活動」等





今回の点検箇所は、国道と市道が交差する交通量の多い箇所
で、多くの児童が通学しており、大変危険な状況にあります。

児童生徒の皆さんは、しゃべりながらの歩行はせずに一列歩行
を守るとともに、常に周りの状況をよく確認しながら歩行するよ
う心がけてください。

また、自転車通学生の皆さんは、ヘルメットをきちんと着用し、
あごひもをしっかりと締め、交差点部での一時停止を励行しまし
よう。

ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転
では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先す
る運転を心がけてください。

市民の皆さんで子どもを交通事故から守りましょう！